



新型コロナウイルス感染の 拡大防止にご協力を！

業種別の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが策定されています。
それぞれの業態を踏まえた具体的な感染防止対策が挙げられていますので、
ガイドラインを参考に、各事業所ごとに感染防止対策への取組をお願いします。

【全業種に共通する感染防止対策】

①3つの「密」の回避（特に3つ揃う状況は絶対に作らない！）

密閉空間、密集場面、密接場面の回避

②接触感染の防止

利用客や従業員が触れる箇所（ドアノブ、エレベーターのボタン、テーブル、ロッカー等）の頻繁なふき取り消毒

③飛沫感染の防止

アクリル板やビニールカーテン等の設置、人と人との間隔を空ける等

④施設内の適切な換気

換気扇の常時稼働や窓開け、外気取り込み機能付きエアコンによる積極的な換気を実施

⑤施設内の適度な加湿

加湿器の使用等により湿度を保つ（40%以上が目安）

⑥利用者への注意喚起

発熱やせき・のどの痛み等の症状がある人には入店を遠慮していただく
手洗い・手指消毒・マスクの着用をお願いします等

⑦従業員の感染防止対策

就業前の健康状態の確認、手指消毒・手洗い・マスク着用の徹底、
共用する物品のふき取り消毒等

休憩室でも同様に
対策をお願いします！

業種ごとのガイドラインや感染防止等のポイントは、
内閣官房のホームページに掲載されています。

URL：<https://corona.go.jp/>



- ・飲食店
- ・興行場（劇場、映画館）
- ・公衆浴場
- ・ホテル、旅館
- ・理容所、美容所
- ・クリーニング所

盛岡市保健所 生活衛生課

〒020-0884 盛岡市神明町3-29 TEL：019-603-8310, FAX：019-654-5665